

赤磐市木造住宅耐震改修事業費補助金交付申請書

年 月 日

赤磐市長 様

申請人 住所
氏名



赤磐市木造住宅耐震改修事業費補助金交付規則第7条の規定により、赤磐市木造住宅耐震改修事業費補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

なお、当該補助事業に係る耐震改修の結果については、同規則第15条に規定する公表に同意し、公表に関する異議又は不服の申し立ては一切しないことを確約します。

補助年度	年度	
補助事業の目的及び内容		
補助事業の効果		
既存住宅の概要	所有者	住所 氏名 TEL() —
	所在地	赤磐市
	規模等	地上： 階 ・ 地下： 階 建築面積： m ² ・ 延床面積： m ²
	建築年月日	年 月 日 着工
補助事業の経費所要額	円	
補助金の申請額	円	
補助事業の着手年月日 及び完了年月日(予定)	着手 年 月 日 完了 年 月 日	
耐震改修促進法第14条第3号で定める建築物の該当の有無	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	
添付書類	1 事業計画書(別紙1)	確認欄 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 <input type="checkbox"/> 9 <input type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/>
	2 耐震診断結果報告書又は耐震性能評価書の写し	
	3 既存住宅の工事着手の時期を証する書類	
	4 既存住宅の所有権を証する書類	
	5 耐震改修工事の実施に係る利害関係者の同意書	
	6 所得証明書又は課税証明書(所得者全員分)	
	7 住民票(世帯全員の記載があるもの)	
	8 既存住宅の付近見取図、外観写真	
	9 耐震改修工事の見積書、計画図、工程表等	
	10 配置図及び道路関係立面図(別紙2)(耐震改修促進法第14条第3号で定める建築物に該当が有りの場合のみ添付)	
備考(記入不要)		

事業計画書

申請者の氏名	
既存住宅の所在地	赤磐市
既存住宅の床面積	延床面積 : m ² うち店舗等の面積 : m ² (割合 : %)
耐震補強の方法	工法 :
耐震性能の評価手法	<input type="checkbox"/> 耐震診断 <input type="checkbox"/> 既存住宅性能評価
既存住宅の耐震性能	上部構造評点 :
目標の耐震性能	上部構造評点 :
耐震基準	<input type="checkbox"/> 上部構造評点が1.0以上 <input type="checkbox"/> 耐震等級が1以上
事業費	円
補助事業の経費所要額	円
補助対象限度額	円
補助基本額	円
補助金の申請額	円

- 注1 事業費は、耐震改修工事を含む工事全体の契約予定額(見積額)とすること。
- 2 補助事業の経費所要額は、事業費から耐震改修工事に要する費用以外を除いた額とすること。
- 3 補助対象限度額は、既存住宅の延床面積に3万3,500円を乗じた額とすること。
- 4 補助基本額は、補助事業の経費所要額と補助対象限度額を比較し、いずれか低い方の額に0.23を乗じた額(千円未満切り捨て)とすること。
- 5 補助金の申請額は、補助基本額以内の額(千円未満切り捨て)とし、補助基本額が50万円を超える場合は50万円以内の額(千円未満切り捨て)とすること。
- 6 変更の場合は、記載事項を変更する欄の上段に前回の内容を括弧書きで記入し、下段に変更の内容を記入すること。

別紙2

配置図

既存建築物名称： _____

※縮尺1/200程度・A3サイズ(又はその他の縮尺・サイズのをA4折り)

※道路幅員、道路中心線、建築物の配置がわかる道路境界からの距離、道路関係立面図(断面図)が対応する位置を必ず明示すること。

道路関係立面図(断面図)

既存建築物名称： _____

※縮尺1/200程度・A3(又はその他の縮尺・サイズのをA4折り)

※道路幅員、道路中心線、道路境界から建築物までの距離、建築物の最高の高さを明示すること。

※耐震改修促進法第14条第3号で定める建築物に該当するか否かを判断できるように、以下に示す地点から建築物の方向へ45度の角度で見上げて伸ばした直線、及びこの直線と建築物の外壁線とが交わる点の高さを明示すること。

- ・ 前面道路の幅員が12m以下の場合 → 道路境界線から道路方向に6mの地点
- ・ 前面道路の幅員が12mを超える場合 → 道路境界線から道路方向に、道路幅員の1/2の距離の地点